

キャンプ座間の在日米陸軍司令部改編に係る
情報提供及び地元意向尊重等について（緊急要望）

平成19年12月14日

神奈川県

平成19年12月14日

防衛大臣 石 破 茂 殿

神奈川県知事 松 沢 成 文

キャンプ座間においては12月19日に、第一軍団（前方）司令部の発足が予定されておりますが、新司令部発足が地元を与える影響について、情報提供は未だ十分ではなく、また、座間市が求めている基地恒久化解消策について、国との協議は進まない状況です。さらに、キャンプ座間を始め基地機能強化につながる動きが進む一方で、負担軽減等については、具体的な動きが見られない状況にあります。つきましては以下の項目について要望いたします。

1 キャンプ座間の在日米陸軍司令部改編に係る情報提供及び地元意向を尊重した対応について

(1) 適時、適切な情報提供

先般、キャンプ座間における第一軍団（前方）司令部の発足に関し、発足時の規模、並びに施設改修の予定等について、南関東防衛局より情報提供されたが、地元の不安に配慮し、地元に影響を及ぼすと考えられる項目については、引き続き、適時、適切に情報提供すること。

(2) 地元市と南関東防衛局との協議の促進

座間市が求め、国が示すと約束した基地の恒久化解消について協議の進展が見られない状況である。防衛省としてその方策を速やかに示し、協議が進展するよう努力すること。

(3) 再編交付金について

これまでも要請してきたとおり、再編に限らず地元負担の実情に応じた負担軽減が図られるべきであり、座間市を交付対象とするなど、再編特措法の運用について、適切な対応を行うこと。

2 県内基地に係る負担軽減策について

(1) 相模総合補給廠の一部返還等について

在日米軍再編で日米合意された、相模総合補給廠の一部返還及び野積場の共同使用について、早期実現を図ること。また返還にあたっては、地元の財政的負担ができるだけ少なくなるよう、地元意向に即した条件で返還すること。

(2) 厚木基地の空母艦載機の移駐及び恒常的訓練施設の確保の早期実現について

在日米軍再編で日米合意された、空母艦載ジェット機の移駐及び恒常的訓練施設の確保を早期に実現すること。また、移駐の具体的な計画や移駐後の厚木基地周辺の騒音状況について、関係自治体に早期に情報提供すること。

(3) 横浜市域の基地の返還について

既に返還合意されている横浜市内の5施設（根岸住宅地区、富岡倉庫地区、上瀬谷通信施設、深谷通信所、池子住宅地区及び海

軍補助施設の飛び地) の返還について、早期実現を図ること。また、既に返還された小柴貯油施設も含め、返還後については、同市の跡地利用計画を尊重するとともに、地元の財政的負担ができるだけ少なくなるよう、地元意向に十分配慮すること。

(4) 池子住宅地区の一部返還について

池子住宅地区については、逗子市が求めている一部返還について、地元意向を尊重した対応をすること。